

令和6年8月1日現在

介護医療院 上富良野



医療・介護の必要な方が、
長期に療養生活を送れる施設です。

上富良野町立病院内の「介護療養型老人保健施設 上富良野」は、
令和2年7月 利用者に寄り添い、心の通った医療と介護サービスを提供
し、プライバシーに配慮した「介護医療院 上富良野」として、リニュー
アルしました。

介護医療院 上富良野とは

介護医療院は医療的ケアができる生活施設

平成 20 年 12 月に町立病院に開設した「介護療養型老人保健施設 上富良野(28 床)」が、令和 2 年 7 月に「介護医療院 上富良野(28 床)」に転換、令和 3 年 6 月に 4 床増床して 32 床になりました。

介護医療院とは、平成 30 年に新しくできた要介護者向けの介護施設で、日常生活の身体介助や生活支援はもちろん、「日常的な医学管理」「看取りやターミナルケア」といった、医療的ケアと「プライバシーに配慮(パーティションの設置)した生活施設」としての機能を提供できる施設です。

「介護医療院」

医療が必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設
(介護保険施設)

経管栄養や喀痰吸引、
認知症ケアなど
慢性期の医療機能



看取り・ターミナルケア機能

長期療養の「住まい」機能



医師や看護師などの専門職がサポートします



入所対象となる方

- ・ 要介護 1 ～ 5 の認定を受けた方

※他の介護保険施設と比べ、医療必要度・介護必要度の高い方が対象となります。

介護医療院のサービス内容

介護医療院では、大きく「医療的サービス」と「介護サービス」が提供されます。

《主な医療的サービス》

- ・喀痰（かくたん）吸引
- ・点滴
- ・酸素吸入
- ・褥瘡のケア
- ・注射など薬の処方
- ・看取りやターミナル
- ・経管栄養
（胃ろう、経鼻経管栄養）

《主な介護サービス》

- ・食事介助
- ・排せつ介助
- ・入浴介助
- ・レクリエーション
- ・機能訓練
- ・その他、日常生活上のお世話

当施設では医師、看護師、介護員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士など様々な職種により、利用者様がその人らしい生活がおくれるようサービスを提供しております。自立支援を基本とし、施設サービス計画書に基づいて日常生活全般のお世話をさせていただきます。具体的内容は以下のとおりです。

《施設サービス計画の立案》

ケアマネージャーがご本人やご家族様とご相談しながらサービス計画書を作成します。この計画書に基づいて、施設内のサービスが行われます。

《医学的管理・看護》

当施設では医師や看護師がいます。体の調子が悪くなった際にも診察を受ける事ができます。安心して施設生活が送れるよう健康管理のサポートを行っています。

《リハビリテーション》

理学療法士や作業療法士により、ADL（日常生活動作）の維持を図る事を目的としたリハビリを計画し実施しております。



《栄養管理》

管理栄養士が栄養マネジメント計画に基づいて栄養管理を行っています。硬いものが食べられない方や飲み込みにくい方などに、食べやすいようにしてから提供させていただきます。（お粥・きざみ食・ペースト食等）

《レクリエーション》

集団レクリエーションとして簡単なゲームを行ったり、季節に応じた行事や、ボランティアによる歌や踊りなど入所生活が楽しく過ごせるように支援しております。

《入浴》

入浴は週2回のご利用となります。入所者に応じて、特殊浴槽または一般浴槽による介助浴を行っています。入浴日以外の日や、体調不良で入浴が出来ない日には、清拭を行います。

《理美容サービス》

床屋さん（関口美容院）が月1回（通常は第2水曜日午後）来所され、理美容サービスを受けることが出来ます。利用される方は、サービス・ステーション前の用紙にご記名下さい。（料金別途）

※お支払いは入所利用料と一緒に請求させていただきます。

入所時の必要品

- パジャマ又は寝巻（当施設のもの使用の方 1日 55 円）
- 下着、靴下、カーデガン等はおる物 ○上履き（スリッパ以外）
- 洗面道具（歯ブラシ、歯磨き粉、舌ブラシ、T字カミソリ、ひげ剃り、コップ、ブラシ等）
- 義歯使用の方～義歯洗浄剤・義歯洗浄容器・義歯ブラシ ○爪切り
- バスタオル、タオルケット等 ○マスク ○服薬中の薬
- ティッシュペーパー ○プラスチックコップ（ストロー付）
- テレビ・冷蔵庫リース（希望者のみ 1 枚 1,000 円 20 時間）
- イヤホン（テレビ使用者のみ）

は、当施設で準備できます。

介護医療院の利用料

①+②+③+④の合計金額となります。

《令和6年4月現在》

① 基本サービス費（Ⅱ型介護医療院サービス費（Ⅰ）（多床室）） ※1割負担の金額で記載

要介護1	786 円/日
要介護2	883 円/日
要介護3	1,092 円/日
要介護4	1,181 円/日
要介護5	1,261 円/日

② 施設サービス計画により実施する加算（重要事項説明書 参照）

③ 食費、居住費 《令和6年8月現在》

※ 世帯所得区分により軽減措置があります。（下記の表参照）

別途「負担限度額認定申請」が必要です。

手続き及び詳細については、

『保健福祉総合センター かみん』 Tel 45-6987 までお問い合わせして下さい。

対象者にはすぐに認定証が発行されますので、お問い合わせする事をお勧めします。

所得要件			預貯金等資産要件	区 分	食費	居住費
世 帯 全 員 が 町 民 税 非 課 税 者	生活保護受給者		単身:1,000 万円以下	第 1 段階	300 円/日	0 円/日
	老齢福祉年金受給者		夫婦:2,000 万円以下			
	年 金 収 入 等 ※	年間 80 万円以下の方	単身: 650 万円以下 夫婦:1,650 万円以下	第 2 段階	390 円/日	430 円/日
		年間 80 万円を超え 120 万円以下の方	単身: 550 万円以下 夫婦:1,550 万円以下	第 3 段階 (1)	650 円/日	430 円/日
		年間 120 万円を超える 方	単身: 500 万円以下 夫婦:1,500 万円以下	第 3 段階 (2)	1,360 円/ 日	430 円/日
上 記 以 外 の 方				第 4 段階	1,445 円/ 日	437 円/日

※ 年金収入等＝「課税年金収入額と非課税年金収入額の合計」＋「その他の合計所得金額」

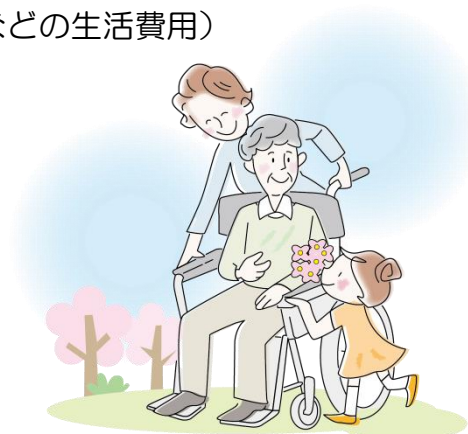
④ その他の費用（同意書あり）

●日用生活品費（タオル、おしぼり、石鹸、シャンプーなどの生活費用）

●清拭タオル費 ●口腔ケア費

●インフルエンザ等の予防接種費（希望者のみ）

おむつの代金は頂きません（施設負担）



1ヶ月(30日)のおおよその利用料金

	介護保険サービス内 (1割負担)			介護保険サービス外 (第3段階(1)の負担)		1ヶ月のおおよその負担金
	サービス費	基本加算等	小計	食費・居住費 その他	小計	
要介護1	23,580円	2,415円	25,995円	食費 19,500円 居住費 12,900円 日用品費 6,000円 病衣 1,650円	40,050円	66,045円～
要介護2	26,490円		28,905円			68,955円～
要介護3	32,760円		35,175円			75,225円～
要介護4	35,430円		37,845円			77,895円～
要介護5	37,830円		40,245円			80,295円～

※所得に応じて食事・居住費の自己負担上限額が増減する場合や個々の状況により各種加算が発生する場合があります。

入所手続きについて

○初回利用時のみ、ご家族様と契約を取り交わさせていただきます。

○必要な書類等

・介護保険被保険者証 ・介護保険負担限度額認定証（該当者のみ）・健康保険証

お支払いについて

○翌月3日以降に前月分の請求額がわかりますので、事務窓口にお問い合わせ下さい。
請求書の送付を希望される方は、会計窓口へご連絡下さい。

○お支払い方法につきましては、町立病院会計窓口（毎日夜9時まで）または、
銀行振込（旭川信用金庫）にてお受けしております。

当月分利用料は、翌月月末までにお支払い下さい。

口座引き落としはしていません。



その他

○面会時間は、予約制（平日のみ）となっています。来訪者には検温をお願いしています。

○食べ物、飲み物の持ち込みはご遠慮いただきますが、どうしても希望される方は職員にご相談下さい。

○外出・外泊は随時行いう事が出来ますので、職員に申し出下さい。

○洗濯に関しては、ご家族様にお願いしております。事情によりできない場合はご相談下さい。（私物には記名をお願いいたします。）

○喫煙は禁止させていただきます。

○貴重品、現金等はお持ちにならないようにして下さい。

○諸事情により居室の移動をお願いする事がございますので、ご了承下さい。

○身体拘束ゼロを基本としておりますが、転倒転落防止等やむを得ない場合がございます。その際にはご理解とご協力をお願い致します。

○個人情報保護の取り扱いについて

当施設では、利用者様に安心してサービスを受けて頂く為に、安全なサービスを提供すると共に、個人情報保護法に基づいて、個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。個人情報の詳細、ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

○当施設では職員へのお心遣いの一切をお受け致しかねますので、ご心配無きよう、宜しくお願い申し上げます。

介護医療院の位置

上富良野町立病院内 2階

凡 例

- ~ 病院施設
- ~ 介護医療院
- ~ 共用部分
- ~ パーティション



アクセス

上富良野駅から徒歩で約10分
 富良野方面から自動車約20分（国道237号利用）
 旭川方面から自動車約1時間（国道237号利用）



これより病院施設



お問い合わせ

上富良野町立病院 介護医療院 上富良野

〒071-0561 北海道空知郡上富良野町大町3丁目2番15号

電話 0167-45-3171 F A X 0167-45-4578